研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 3 年 5 月 1 7 日現在

機関番号: 33703 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2017~2020

課題番号: 17K17521

研究課題名(和文)一般病床で看護師が行う先進的な身体拘束予防活動に関する研究

研究課題名(英文)Research on advanced physical restraint prevention activities conducted by nurses in general beds

研究代表者

桐山 啓一郎(KIRIYAMA, Keiichiro)

朝日大学・保健医療学部・講師

研究者番号:40790960

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究は2つの研究で構成された。まず、研究1では東海4県の一般病床を有する全病院を対象に身体拘束の実態調査を行った。結果、一般病棟で身体拘束されている患者のうち92.4%が看護師に身体拘束開始、一時解除、終了を判断されていた。平均身体拘束継続日数は22.9日であり、最小1日、最大1198日であった。一般病棟では身体拘束終了のためのカンファレンス頻度は毎日か、週1回に偏っていた。 次いで研究2では、専門看護師・認定看護師が行う身体拘束防止活動について調査した。結果、身体拘束の理由 となる医療安全部門と協同しながら、対象者の生活歴やニードを実現す る看護を実践していたことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義 身体拘束について中立的な立場による複数県にまたがる全数調査は行われていなかった。本研究は一般病床の状況と身体拘束中の患者の状況を明らかにした。一般病床の身体拘束の概要を把握できたことで、今後の基礎資料となることが考えられる。また、診療報酬上、認知症ケア加算算定以降、チームの中核を担っていると考えられる老人看護専門看護師、精神看護専門看護師、認知症看護認定看護師の活動を明らかにした。身体拘束されている患者の多くは80最上の高齢者であった。高齢者を対象とする専門・認定看護師らは身体拘束最小化活動をリードする立場にある。その活動を明らかにすることも今後の身体拘束最小化活動に貢献できると考えられた。

研究成果の概要(英文): This study consisted of two stages. Study 1 involved a fact-finding survey of physical restraints used in all general hospitals in four prefectures (Aichi, Gifu, Mie, and Shizuoka). As a result, 92.4% of the patients who were physically restrained in the general ward were judged by the nurses on when to start, temporarily release, or end the physical restraint. The average number of days of physical restraint was 22.9 days, with a minimum of 1 day and a maximum of 1198 days. In general wards, the frequency of conferences to end physical restraints was either daily or weekly.

Study 2 investigated physical restraint prevention activities performed by certified nurse specialists and certified nurses. As a result, specialist nurses were working with the medical safety department and practiced nursing while considering the patient's life history and needs.

研究分野: 精神看護

キーワード: 一般病床 身体拘束 身体拘束最小化 専門看護師 認定看護師

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

一般病床における身体拘束に関連した研究を概観すると、国外では Bleijlevens ら ¹)が国際的な身体拘束の定義について合意を得ている段階であり、発展途上と言える。国内では身体拘束予防や早期解除の事例研究が散見され、患者に直接かかわる看護師の事例レベルでの取り組みが明らかになっている。一方で、一般病床を対象とした身体拘束の実態調査は 3 例しかない。1 つは鳥取県内一地域の 10 病院を対象とした報告 ²)、もう 1 つが全日本病院協会行った大規模調査 ³)、最後が全日本民医連が会員病院に行った調査 ⁴)である。それらによると、7 対 1 若しくは 10 対 1 看護加算を算定し、看護師配置が手厚い病院でも 93%以上が何らかの身体拘束を実施し、平均拘束期間は 14.98 日であった。上記施設のうち 52.5%が身体拘束ゼロに向けて特段の取り組みをしてないと回答している。全国抑制廃止研究会 ⁵) は少なく見積もっても毎日 10 万人以上の高齢者が身体拘束を実施され続けていることを報告した。以上より、一般病床で身体拘束予防や早期解除の研究を行う必要性が明らかになった。

一般病床では身体拘束は患者への倫理的問題の他、患者の体動制限による身体機能低下 や心理的ストレスからのせん妄による入院期間延長とそれによる医療費の膨張、患者及び 家族の医療不信の増大、患者の自由を制限し続けることによる自責の念からの看護師離職 とそれに伴う看護師不足などの社会問題を多面に孕み、その対応は急務である。

専門看護師は一般の看護師で対応が難しい問題や倫理的問題に対応する。身体拘束の多くはせん妄や認知症などで示される精神症状に関連しており、精神看護専門看護師や、老人看護専門看護師などが介入することが多い。実際に研究者は精神看護専門看護師として介入し、身体拘束の予防と解除に一定の成果を得た⁶⁾。

本研究は、最終的には看護介入を用いて一般病床において身体拘束を半減することを目指し、第1段階として、身体拘束数の実態を明らかにする。次いで、第2段階として、精神看護専門看護師や、老人看護専門看護師、そして身体拘束の対象となりやすい認知症患者を専門とする認知症看護認定看護師が身体拘束の予防や解除に向けて行う先進的活動について聞き取り調査から明らかにする。以上の活動を公表することで、一般病床に勤務する看護師のモデルとなることを目指す。

2.研究の目的

本研究は2つの研究で構成される。研究1は一般病床の身体拘束数の実態を明らかにすることを目的とした。研究2は精神看護専門看護師、老人看護専門看護師、認知症看護認定看護師の一般病床における身体拘束防止に関する先進的な看護実践について明らかにすることを目的とした。

3.研究の方法

- 1)研究1
- (1)研究デザイン

郵送式自記式質問紙調査法による記述統計

(2)研究対象施設及び対象者

東海地方(静岡、岐阜、愛知、三重の各県)の一般病棟を有する 447 病院を対象施設とした。対象施設に入院し、身体拘束されている患者を対象者とした。

(3)データ収集期間

2018年1月から同年3月末日とした。

(4)データ収集方法

郵送法でデータ収集した。まず、対象施設の看護部管理者宛に文書にて研究協力依頼を行い、協力を求めた。次いで、承諾された施設の看護部長、一般病棟の看護師長、身体拘束患者を担当する看護師を対象者とし、質問紙を郵送した。質問紙は記入後施設ごとにまとめて返送してもらった。

質問紙は病棟の身体拘束状況を把握する用紙と、身体拘束されている患者の状況を把握する用紙の2種類を準備した。病棟の身体拘束状況を把握する質問紙の項目は、身体拘束実施について「拘束方法別の実施患者数、病棟別拘束数、身体拘束を終了するためのカンファレンスの数、身体拘束予防の取り組みの内容、身体拘束早期会場の取り組みの内容など」とした。病院の基本情報は「病床・病棟数、医療従事者数、診療科数と内容、入院患者数、均在院日数など」とした。看護師については「看護師数、病棟別看護師一人当たりの担当患者数、看護体制、夜勤体制、身体拘束の予防的介入など」とした。身体拘束されている患者の状況を把握する質問紙の項目は、「年齢、性別、疾患名、拘束内容、拘束理由、拘束期間、せん妄・認知症・精神疾患の有無、身体拘束開始・一時解除・終了の判断者など」とした。なお、質問紙は研究協力者より意見を得て作成し、看護管理経験を有する看護師複数名にプレテストの上、内容や方法の検証を行った。

(5)データ分析方法

上記調査結果を統計ソフト JMP14 で記述統計した。自由記載項目は回答された内容を要約し、ラベルを付け、同じ内容のラベルごとにまとめた。

(6)倫理的配慮

研究協力の依頼文に、研究の概要と社会的意義、匿名性の保持、研究への自由参加の保証、データの取り扱い、公表方法等を記載し、協力に同意した場合のみ質問紙に回答の上、返送するよう依頼した。また、調査用紙及び返信用封筒には施設や病棟名を記載せず、回収の時点で患者の入院先や個人を特定できないよう配慮した。なお本研究は、朝日大学保健医療学部看護学科研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

2)研究 2

(1)研究デザイン

半構造化面接調査法による質的記述的研究

(2)研究対象者

全国の精神看護専門看護師、老人看護専門看護師、認知症看護認定看護師で、文献などで 一般病床における身体拘束防止活動を公表している方とした。

(3)データ収集期間

2018年7月1日から2019年12月31日とした。

(4)データ収集方法

対象者 1 名あたり、個室で 30 分~1 時間の面接を実施した。面接はインタビューガイドを使用した半構造化面接とした。インタビューガイドの内容は、身体拘束防止活動のきっかけ、活動の実際、活動の効果、活動の成功例、難しかった例、やりやすかった要因、難しかった要因、今後の活動予定とした。面接は対象者の許可を得て録音した。対象者基礎情報は看護師経験年数、専門・認定看護師経験年数などの個人情報は本研究の結果に影響すると思われる最小限の内容を聴取した。

(5)データ分析方法

録音した音声データから逐語録を作成した。作成した逐語録を、対象者 1 名ごとにインタビューガイドの内容に応じた文脈に分割し、要約した。その後、類似する要約を集めてその集団を象徴し、かつ抽象度を高めたサブカテゴリを生成した。さらにサブカテゴリを類似性に応じて集め、抽象度を高めたカテゴリを生成した。

(6)倫理的配慮

対象者に研究の概要と社会的意義、匿名性の保持、研究への自由参加の保証、データの取り扱い、公表方法等を文書と口頭で説明し、同意を得られた場合のみデータ収集した。なお本研究は、朝日大学保健医療学部看護学科研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

1)研究 1

対象 447 施設のうち 42 施設から回答を得た(回収率 9.3%)。

(1) 一般病床の病棟毎の身体拘束及び防止活動の実態

1 病棟あたりの入院患者数は 40.5 人(N:128 病棟、SD: ±9.3 人)であった。看護体制は、7対 1が 105 病棟、10 対 1が 21 病棟、13 対 1 と 15 対 1 がそれぞれ 4 病棟であった。夜勤体制は、2 交代が 89 病棟、3 交代が 33 病棟、不明が 12 病棟であった。

看護師1人あたりの日勤受持ち人数は4.08人(N:120病棟、SD:±2.2人)であった。

1 病棟あたりの身体拘束実施患者数は 9.61 人(N:134 病棟、SD:±9.6 人)であった。平均入院患者に占める平均身体拘束実施患者の割合は、23.8%であった。身体拘束内容別で平均人数が多かったのは、第 1 位が離床センサー(1 病棟あたり 2.9 人)、第 2 位がベッド柵で四方を囲む(1 病棟あたり 2.3 人)、第 3 位がミトン式手袋(1 病棟あたり 1.6 人)、第 4 位が体幹や四肢をベッドに固定する(1 病棟あたり 1.1 人)であった。

身体拘束を終了するためのカンファレンス頻度は毎日が55病棟、週6回が2病棟、週5回が4病棟、週4回が2病棟、週3回が2病棟、週2回が2病棟、週1回が44病棟、2週に1回が4病棟、4週に1回が2病棟、4週に1回以下が9病棟、不明が8病棟であった。看護体制別の平均身体拘束数では、7対1が10.2人、10対1が7.7人、13対1が6.3人、15対1が7人であった。夜勤体制別の平均身体拘束数は2交代が8.3人、3交代が12.0人であった。

身体拘束予防の取り組みの上位 10 位は【離床センサーの活用】(30 件、10.3%)、【看護師が居る場所での見守り】(26 件、8.9%)、【家族の見守り】(24 件、8.2%)、【多職種チームや他部署・他職種の活用】(22 件、7.6%)、【病室調整】(21 件、7.2%)、【不必要なルート類の除去】(18 件、6.2%)、【ルート固定の工夫】(18 件、6.2%)、【生活リズムを整える】(17件、5.8%)、【アセスメントシートなどを用いた評価】(13 件、4.5%)、【頻回な訪室】(13 件、4.5%)の順であった。

身体拘束早期解除の取り組みの上位 10 位は【カンファレンスの実施】(43 件、24.0%)、【不必要なルート類の除去】(25 件、14.0%)、【多職種チームや他部署・他職種の活用】(20 件、11.2%)、【アセスメント】(15 件、8.4%)、【看護師が居る場所での見守り】(11 件、6.1%)、【家族の見守り】(10 件、5.6%)、【生活リズムを整える】(10 件、5.6%)、【早期離床】(8 件、4.5%)、【一時解除】(7 件、3.9%)、【より侵襲の少ない拘束方法への変更】(6

(2)一般病床で身体拘束されている患者の実態

対象病棟で身体拘束されている患者

対象者の年齢構成は、「10歳代」が1人(0.2%)、「20歳代」が3人(0.5%)、「30歳代」が1人(0.2%)、「40歳代」が4人(0.7%)、「50歳代」が9人(1.6%)、「60歳代」が36人(6.5%)、「70歳代」が118人(21.4%)、「80歳代以上」が376人(68.1%)、「未回答」が4人(0.7%)であった。

対象者の平均在院日数は 28.1(SD:65.2)日で、最小 1 日、最大 1339 日であった。平均身体拘束継続日数は 22.9(SD: ±56.5)日、最小 1 日、最大 1198 日であった。患者の 55.1%は入院日から調査日まで身体拘束を継続されていた。平均在院日数に占める平均身体拘束日数の割合は 81.6%であった。

対象者の身体拘束継続時間は「1 日中」が 475 人(86.2%)、「夜間のみ」が 42 人(7.6%)、 「未回答」が 35 人(6.3%)であった。

対象者の入院目的は、「内科的治療」が 365 人(66.1%)、「手術治療」が 93 人(16.8%)、「家族の休息」が 1 人(0.2%)、「その他」が 66 人(12.0%)、「未回答」が 27 人(4.9%)であった。 手術治療の実施は、「あり」が 126 人(22.8%)、「なし」が 376 人(68.1%)、「未回答」が 50 人(6.5%)であった。

対象者の主診断名の上位 5 位は「肺炎などの呼吸器疾患」が 133 人(24.1%)、「脳血管障害などの脳神経系疾患」が 100 人(18.1%)、「骨折などの筋・骨格系疾患」が 80 人(14.5%)、「心不全などの循環器系疾患」が 55 人(10.0%)、「胃癌などの消化器系疾患」が 52 人(9.4%)であった。

対象者の認知症の有無は「あり」が 243 人(44.0%)、「なし」が 244 人(44.2%)、未回答が 65 人(11.8%)であった。せん妄の有無は「あり」が 127 人(23.0%)、「なし」が 389 人(70.5%)、未回答が 36 人(6.5%)であった。精神疾患の有無は「あり」が 43 人(7.8%)、「なし」が 484 人(87.7%)、未回答が 25 人(4.5%)であった。認知症、せん妄、精神疾患のいずれも診断されていなかった対象者は、182 人で全当該患者の 33.0%であった。

対象者の身体拘束理由(複数回答可)の上位 5 位は、「ベッドからの転落予防」が 289 人、「転倒予防」が 256 人、「ルート類の自己抜去予防」が 251 人、「おむつ外し予防」が 68 人、「援助者への暴力予防」が 18 人であった。

対象者 1 人当たりに実施されている拘束の種類は、「1 種類」が 353 人(36.9%)、「2 種類」が 117 人(21.2%)、「3 種類」が 63 人(11.4%)、「4 種類」が 13 人(2.4%)、「5 種類」が 3 人(0.5%)、「未回答」が 3 人(0.5%)であった。対象者 1 人当たりの平均拘束種類数は 1.5(SD ± 0.8)種類であり、最小値は 1 種類、最大値は 5 種類であった。なお、離床センサーのみを使用していた対象者は 140 人であった。複数種類の身体拘束方法を使用していた対象者の中で、身体拘束方法に離床センサーが含まれていた患者は 61 人であった。対象者の身体拘束の内容(複数回答可)は、「離床センサー」が 201 人、「ミトン式手袋」が

対象者の身体拘束の内容(複数回答可)は、「離床センサー」が 201 人、「ミトン式手袋」が 196 人、「ベッド柵でベッドを囲む」が 153 人、「ベッドに体幹・四肢を固定」が 132 人、「介護衣」が 92 人、「Y 字ベルトや机で車いす・椅子に固定」が 35 人、「紐などで車いす・椅子に固定」が 17 人、「過剰な向精神薬投与」が 4 人、「その他」が 2 人であった。

対象者の身体拘束開始の判断者は「医師の判断」が 13 人(2.4%)、「医師の指示の下で看護師の判断」が 324 人(58.7%)、「看護師の判断」が 208 人(37.7%)、「その他・未回答」が 7 人(1.3%)であった。一時解除の判断者は「医師の判断」が 3 人(0.5%)、「医師の指示の下で看護師の判断」が 148 人(26.8%)、「看護師の判断」が 379 人(68.7%)、「その他・未回答」が 22 人(4.0%)であった。終了の判断者は「医師の判断」が 9 人(1.6%)、「医師の指示の下で看護師の判断」が 244 人(44.2%)、「看護師の判断」が 287 人(52.0%)、「その他・未回答」が 12 人(2.2%)であった。身体拘束の開始、一時解除、終了の 3 項目全てで身体拘束の判断に看護師が関与していた患者(「医師の指示の下で看護師の判断」と「看護師の判断」の合計)は 510 人(92.4%)であった。

対象者の身体拘束終了の判断基準は、「身体拘束理由となった危険性の改善」が 293 人 (53.1%)、「退院・転院・転棟」が 119 人(21.6%)、「身体拘束理由となった危険性の改善」と「退院・転院・転棟」が 30 人(5.4%)、「身体拘束理由となった危険性の改善」と「家族の付添」が 27 人(4.9%)、「終末期の体動消失」が 18 人(3.3%)であった。なお、死亡を判断基準とされていた患者は 14 人(2.5%)であった。

2)研究 2

老人看護専門看護師 5 名、精神看護専門看護師 3 名、認知症看護認定看護師 5 名に半構造化面接調査を実施した。

(1)対象者の概要

対象者の看護師経験年数の平均は 21.1 年であった。専門・認定看護師経験年数の平均は 6.3 年であった。対象者のうちフリー業務は 8 人、病棟所属は 5 人であった。対象者から抽出した要約の総数は 570、対象者 1 人上あたりの要約数の平均は 43.8 であった。

(2)対象者への半構造化面接調査結果から生成したサブカテゴリとカテゴリ 570 の要約から、86 サブカテゴリ、25 カテゴリを生成した。以下に生成したカテゴリを【】 で括って示した。

身体拘束最小化に取り組もうとしたきっかけ

【内的動機】と【外的動機】の2カテゴリを生成した。

実施している身体拘束最小化活動

【多職種連携】【既存の風土変革】【看護部内職位や経験に応じた活動】【スタッフが自力で身体拘束最小化できるための支援】の4カテゴリを生成した。

効果と成果指標

【質的効果】【数値的効果】の2カテゴリを生成した。

成功事例と要因

【詳細なアセスメントに基づくケア】【身体拘束最小化への関心増強】【責任の所在確認】 【治療的介入】の4カテゴリを生成した。

難しかった事例と要因

【医療事故予防の優先】【高度な倫理性を有する問題】【治療的側面】【残存し続ける身体拘束】【看護師側の要因】の5カテゴリを生成した。

活動上やりやすかった要因

【組織の風土】と【他職種連携】の2カテゴリを生成した。

活動上やりにくい要因

【身体拘束最小化方針の未統一】と【行動のマンネリ化】の2カテゴリを生成した。 今後実践してみたい活動

【協働者の拡大】【患者のニードを実現するケア】【直接ケアするスタッフの強化】【患者の生活時間の充実】の4カテゴリを生成した。

引用文献

- 1)Micbel H.c.Bleijlevens, Laura M. Wagner, Elizabeth Capezuti, Jan P.H. Hamers; Physic al Restraints: Consensus of a Research Definition Using a Modified Delphi Technique, The Journal of American Geriatrics Society, 2016.9.
- 2)石倉未沙絵, 鹿田和樹, 杉本英里華, 中島奈都美, 吉岡伸一; 臨床現場における身体拘束, 抑制の実態と実施基準に関する研究, 米子医誌, 66, 36-46, 2015.
- 3)公益社団法人全日本病院協会;身体拘束ゼロの実践に伴う課題に関する調査研究事業報告書,2016.
- 4)全日本民医連 HP; http://www.min-iren.gr.jp/hokoku/data/hokoku_h24/130403_04.pdf (2016 年 10 月 13 日閲覧)
- 5)全国抑制廃止研究会 HP; http://yokuseihaishi.org/index.php?(2016 年 10 月 13 日閲覧)
- 6)桐山啓一郎,山本ひとみ;精神看護専門看護師と医療安全管理者が協働による行動制限最小 化・解除ラウンド,精神看護,19(4),386-391,2016.

5 . 主な発表論文等

「雑誌論文】 計1件(うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)

| 「一世心神又」 可一下(プラ直がり神文 「下/ プラ国际共有 「「 / プラオープン / プラス 「 」 | |
|-------------------------------------------------------|-----------|
| 1.著者名 | 4 . 巻 |
| 桐山啓一郎、松下年子 | 31(4) |
| | |
| 2.論文標題 | 5 . 発行年 |
| 一般病棟における身体拘束の実態と看護の課題-東海地方を対象とした郵送式質問紙調査の結果より- | 2019年 |
| | |
| 3.雑誌名 | 6.最初と最後の頁 |
| 総合病院精神医学 | 430-439 |
| | |
| | |
| 掲載論文のDOI (デジタルオプジェクト識別子) | 査読の有無 |
| なし | 有 |
| | |
| オープンアクセス | 国際共著 |
| オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | - |

| Ì | (学会発表) | 計3件(| (うち招待講演 | 0件 / | / うち国際学会 | 0件) |
|---|----------|------|---------|-------|----------|-----|
| J | | | | UIT / | ノン国际十五 | |

| 1 | 発表者名 |
|---|------|

桐山啓一郎、松下年子

- 2 . 発表標題
 - 一般病棟で実施されている身体拘束予防・早期解除の取り組み-東海4県への郵送式質問紙調査より
- 3 . 学会等名

第39回日本看護科学学会学術集会

4 . 発表年 2019年

1.発表者名

桐山啓一郎、松下年子

- 2 . 発表標題
 - 一般病棟における病棟単位の身体拘束の実態と看護実践
- 3 . 学会等名

第17回日本アディクション看護学会学術集会

4 . 発表年 2018年

1.発表者名

桐山啓一郎、松下年子

- 2 . 発表標題
 - 一般病棟で身体拘束されている患者と看護実践の実態 東海地方を対象とした郵送式質問紙調査の結果より
- 3.学会等名

第38回日本看護科学学会学術集会

4.発表年2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6.研究組織

| · K// 5 0/104/194 | | |
|---------------------------|-----------------------|----|
| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|